

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業 (旧事業名:「伝統産業の日」関連事業)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市では1200年の悠久の歴史の中で培われた京都の伝統産業の魅力を国内外に発信するため、平成13年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年「伝統産業の日」を中心に年間を通して伝統産業に触れられる多彩な事業を実施。【頁6～34】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統産業の新たな需要の喚起及び京都の伝統産業のファン層を広げるため、マンガ・アニメをはじめとした異業種とのコラボレーション等を通じ、若年層をはじめ、これまで接点のなかった層へのアプローチを図る。 ・コンテンツ産業との連携企画 京都国際マンガ・アニメフェア(京まふ)開催に合わせ、来場者等に京都の伝統産業の魅力を発信する連携企画を実施する。 その他、マンガ・アニメ等をはじめとした異分野とのコラボ商品の開発及び発信に取り組む。 ・質の高いライフスタイルを追求する層に向けた発信 企業との連携により、質の高いライフスタイルを追求する層向けの新商品開発や、伝統産業に触れる、購入することができる企画等を実施することにより、京都の伝統産業の魅力を発信する。			
【歴史的風致・基本方針との関係】広く市民や観光客等に伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めてもらうことが、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】ターゲットに対するアプローチの手法を見定めることの難しさ 【対応方針】各事業の実績・効果の分析及び伝統産業事業者や異業種からの聞き取り	
状況を示す写真や資料等			
			
コンテンツコラボ作品(CLAMP)			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興事業 (旧事業名:京都市伝統産業ミュージアムの運営)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	今なお受け継がれ、京都のまちに息づいている伝統工芸品の美と技の世界を紹介するため、「京都市伝統産業ミュージアム」を設置している。常設展示場では京都の多彩な伝統工芸品を一堂に集めて紹介しており、企画展ではテーマを設定し、優れた工芸品の数々や職人に焦点を当てた展示をしている。 【頁6～35】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
1 未来の担い手・使い手の育成 (1)子供たちのための伝統産業・伝統工芸体験事業 (2)学校における伝統産業授業の活性化支援 (3)工房等での職場体験や研修の受入促進 2 伝統産業製品の生活回帰、定着の促進 (1)他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業 3 組合等作り手が主体的に行う伝統産業活性化の取組支援 (1)課題等解決支援業務 (2)作り手が行うイベント・展示会等支援			
【歴史的風致・基本方針との関係】 市民や観光客に京都の伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めていただく場を提供することは、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】 より効果的に多くの対象者に伝統産業の魅力を浸透させる手法の検討 【対応方針】 事業参加者の声を聞き取り、業界団体と一丸となって事業の構築に生かす	
状況を示す写真や資料等			
			
子供たちのための伝統産業・伝統工芸体験事業			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
京の「匠」ふれあい事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成17年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市民・児童・観光客等を対象とした伝統産業の職人さんによる制作体験教室等を実施。【頁6－35】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度(2月末時点実績)職人の延べ雇用人数:821人 (内訳) 西陣織会館:290人(延べ雇用) 京都伝統産業ミュージアム:84人(延べ雇用) 市内小中学校:447人(延べ雇用) 【歴史的風致・基本方針との関係】伝統技術の職人の方々の雇用創出を図り、業界を維持し、市民や観光客への伝統産業のPRを行うことは、伝統産業の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】伝統産業に関する教育や学習ができる施設や道具、材料が限られている。 【対応方針】コロナ禍の状況を見ながら、引き続き、教育現場や関係施設と連携し、市民や観光客が伝統産業に触れる機会を作る	
状況を示す写真や資料等			
  			

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
市民狂言会	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和32年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	大蔵流茂山千五郎家・忠三郎家の協力のもと、市民の皆様に親しまれる狂言鑑賞会として、毎年4回「市民狂言会」を開催する。【頁6～36】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
年4回の開催 ・第262回:令和3年 6月11日(金)午後7時から開催 ・第263回:令和3年 8月19日(木)午後7時から開催 ・第264回:令和3年12月 3日(金)午後7時から開催 ・第265回:令和4年 3月 4日(金)午後7時から開催		
【歴史的風致・基本方針との関係】昭和32年度から開催されている市民狂言会は、平成29年度で60周年を迎え、200回以上の開催を数えており、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成している。京都の年中行事の一つとして定着したこの行事を、今後も継続的に開催することは、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし	
状況を示す写真や資料等		

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
京都市伝統産業技術功労者顕彰制度, 京都市伝統産業技術後継者育成制度, 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和42年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統産業の振興・発展の基礎づくりの推進, 伝統産業に携わる若手技術後継者の確保及び養成, 伝統産業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上を目的に, 功労者顕彰や後継者育成, 名匠認定制度を実施。【頁6～36】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度認定者数(これまでの認定者数) 京都市伝統産業技術功労者顕彰制度・・・12人(1, 176人) 京都市伝統産業技術後継者育成制度・・・17人(1, 321人) 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度・・・10人(118人)			
【歴史的風致・基本方針との関係】伝統産業を支える技術者を育成・表彰していくことによって, 伝統産業技術及び関係業界の振興・発展・継承に努めることは, ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり, 文化芸術・伝統産業の継承, 後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】職人の高齢化と担い手不足 【対応方針】引き続き, 技術の承継と後継者育成を図る	
状況を示す写真や資料等			
 令和3年度 京都市伝統産業技術功労者表彰式 令和3年12月6日  令和3年度 京都市伝統産業「未来の名匠」認定式 令和3年12月6日			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
花街の伝統芸能保存育成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	花街の伝統伎芸を保存・継承することを目的として設立された「公益財団法人京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)」の行う伝統伎芸保存・育成事業を助成する。【頁6-37】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
公益財団法人京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)が行う伝統伎芸保存・育成事業を助成した。 【おおきに財団の取組】 ○伎芸研修等助成 伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会での学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行った。 ○伝統行事参加助成 京都の伝統行事のひとつである「かにかくに祭」への参加に対して助成を行った。 【歴史的風致・基本方針との関係】「京の芸妓・舞妓」が存在する京都の花街は、都の歴史とともに歩み、今なお歌舞を中心とした邦楽、邦舞等の伝統伎芸を伝承しており、その町並みとともにものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を形成している。これら花街の伝統伎芸を保存・育成することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし		
状況を示す写真や資料等			
写真使用不可のため写真なし			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況												
伝統芸能文化創生プロジェクト			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手												
事業期間	平成30年～														
支援事業名	市単独事業														
計画に記載している内容	平成23年度に策定した「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）基本構想」に掲げるセンターに備えるべき機能の実現を目指すプロジェクト。「五感で感じる和の文化事業」の成果を引き継ぎ、伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善や継承へ向けた提案に取り組む。【頁6～38】														
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で															
<令和3年度の実施内容と実績> ①伝統芸能文化に係る総合相談窓口の設置 ⇒相談件数:332件(令和4年2月19日まで) ②ネットワーク構築・リサーチ ⇒累計70件構築(令和4年2月19日まで) ③伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム ⇒応募:14件, うち採択:3件															
【歴史的風致・基本方針との関係】「五感で感じる和の文化事業」を継承することによって、市民が生活の中で伝統文化・伝統芸能を身近に感じ、体験することができる機会を創出し、今まで伝統文化・伝統芸能に親しんでいなかった層がこれらの伝統芸術に関わるきっかけとなり、伝統文化・伝統芸能の維持・発展につながる。 この事業を継続していくことは、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。															
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）													
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		特になし													
状況を示す写真や資料等															
伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム 令和3年度募集 ◆応募総数：14件 ◆採択案件数：3件 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #0070C0; color: white;"> <th>件名</th> <th>申請者等名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古物重厚意匠糊地能楽扇の写し製作</td> <td>有限会社 十松屋福井扇舗 (代表取締役：福井芳秀)</td> <td>能楽や日本舞踊等で用いられる舞台用の扇には重厚細密な扇面絵が描かれているが、近年では制作の機会が著しく減少している。そこで、京都在住の能楽シテ方の蔵する扇の「写し」を通じて、高度な扇面上絵技術の継承を行う。また、製作できる減少している古式の扇面地紙「糊地」については、素材分析によって現在主流の「合」の違いを明確にし、その工芸的価値と舞台効果を周知する。製作した扇は、実際に仕上がりを確認する。</td> </tr> <tr> <td>笛譜・唱歌制作による石見神楽（いわみかぐら）の継承円滑化事業</td> <td>石見神楽産業化モデル事業実行委員会（代表：日高均）</td> <td>島根県を代表する郷土芸能の石見神楽の笛は、演者の口伝や独学によって受け継がれたが、技術の習得に大きな困難がある。そこで本事業では、京都の芸能関係者と笛譜面とオノマトペ（擬音）による「口唱歌」を作成し、笛の稽古を円滑に行えるような方法を確立させることを目指す。その指導方法を石見神楽各社中で共有することで、笛者と演奏者の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>三味線音楽のScratch教材開発：常磐津節を通じて日本の伝統芸能に親しむための教育プログラムづくりとその普及の試み</td> <td>次代に邦楽をつなぐプロジェクト (代表：重藤暁)</td> <td>GIGAスクール構想の実施に当たって、小学生を対象とした日本の伝統音楽に題材をビジュアルプログラミング言語（Scratch）で開発する。協力が得られる小学校へ導入し、そのフィードバックを踏まえて改良を行い、教材と指導マニュアルをウェブ公開する。また、教員向け研修会を開催し、本教材を小学校の授業実践に活用するための普及活動を行う。</td> </tr> </tbody> </table>				件名	申請者等名	内容	古物重厚意匠糊地能楽扇の写し製作	有限会社 十松屋福井扇舗 (代表取締役：福井芳秀)	能楽や日本舞踊等で用いられる舞台用の扇には重厚細密な扇面絵が描かれているが、近年では制作の機会が著しく減少している。そこで、京都在住の能楽シテ方の蔵する扇の「写し」を通じて、高度な扇面上絵技術の継承を行う。また、製作できる減少している古式の扇面地紙「糊地」については、素材分析によって現在主流の「合」の違いを明確にし、その工芸的価値と舞台効果を周知する。製作した扇は、実際に仕上がりを確認する。	笛譜・唱歌制作による石見神楽（いわみかぐら）の継承円滑化事業	石見神楽産業化モデル事業実行委員会（代表：日高均）	島根県を代表する郷土芸能の石見神楽の笛は、演者の口伝や独学によって受け継がれたが、技術の習得に大きな困難がある。そこで本事業では、京都の芸能関係者と笛譜面とオノマトペ（擬音）による「口唱歌」を作成し、笛の稽古を円滑に行えるような方法を確立させることを目指す。その指導方法を石見神楽各社中で共有することで、笛者と演奏者の育成を図る。	三味線音楽のScratch教材開発：常磐津節を通じて日本の伝統芸能に親しむための教育プログラムづくりとその普及の試み	次代に邦楽をつなぐプロジェクト (代表：重藤暁)	GIGAスクール構想の実施に当たって、小学生を対象とした日本の伝統音楽に題材をビジュアルプログラミング言語（Scratch）で開発する。協力が得られる小学校へ導入し、そのフィードバックを踏まえて改良を行い、教材と指導マニュアルをウェブ公開する。また、教員向け研修会を開催し、本教材を小学校の授業実践に活用するための普及活動を行う。
件名	申請者等名	内容													
古物重厚意匠糊地能楽扇の写し製作	有限会社 十松屋福井扇舗 (代表取締役：福井芳秀)	能楽や日本舞踊等で用いられる舞台用の扇には重厚細密な扇面絵が描かれているが、近年では制作の機会が著しく減少している。そこで、京都在住の能楽シテ方の蔵する扇の「写し」を通じて、高度な扇面上絵技術の継承を行う。また、製作できる減少している古式の扇面地紙「糊地」については、素材分析によって現在主流の「合」の違いを明確にし、その工芸的価値と舞台効果を周知する。製作した扇は、実際に仕上がりを確認する。													
笛譜・唱歌制作による石見神楽（いわみかぐら）の継承円滑化事業	石見神楽産業化モデル事業実行委員会（代表：日高均）	島根県を代表する郷土芸能の石見神楽の笛は、演者の口伝や独学によって受け継がれたが、技術の習得に大きな困難がある。そこで本事業では、京都の芸能関係者と笛譜面とオノマトペ（擬音）による「口唱歌」を作成し、笛の稽古を円滑に行えるような方法を確立させることを目指す。その指導方法を石見神楽各社中で共有することで、笛者と演奏者の育成を図る。													
三味線音楽のScratch教材開発：常磐津節を通じて日本の伝統芸能に親しむための教育プログラムづくりとその普及の試み	次代に邦楽をつなぐプロジェクト (代表：重藤暁)	GIGAスクール構想の実施に当たって、小学生を対象とした日本の伝統音楽に題材をビジュアルプログラミング言語（Scratch）で開発する。協力が得られる小学校へ導入し、そのフィードバックを踏まえて改良を行い、教材と指導マニュアルをウェブ公開する。また、教員向け研修会を開催し、本教材を小学校の授業実践に活用するための普及活動を行う。													

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
観光地の混雑状況の発信		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	スマートフォン利用者の位置情報等のビッグデータをもとにした観光地の混雑予測や、リアルタイムの混雑状況、混雑しやすい時間でも快適に観光できるおすすめスポットの情報等を、京都観光公式サイト「京都観光Navi」において発信することで、観光客の更なる分散化を図り、混雑の解消と、密を避けた安心・安全な京都観光を推進する。【頁6～39】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【観光快適度予測の表示エリア】7エリア11箇所 ○嵯峨・嵐山: 渡月橋北詰、竹林の小径 ○伏見: 伏見稲荷大社付近 ○哲学の道・岡崎: 哲学の道北端、岡崎公園 ○衣笠・北野・西陣: 北野天満宮前付近、金閣寺道付近 ○祇園・清水: 花見小路、清水坂～ねねの道 ○京都駅周辺: 京都駅前バス乗り場 ○市内中心部: 錦市場 【ライブカメラ配信エリア】7エリア9箇所 ○嵯峨・嵐山: 渡月橋北詰、竹林の小径 ○伏見: 伏見稲荷大社付近 ○哲学の道・岡崎: 哲学の道北端 ○衣笠・北野・西陣: 北野天満宮前付近 【歴史的風致・基本方針との関係】京都市では、市民生活と観光の調和の下、観光の力を活かして、京都の文化・コミュニティの継承・発展、地域経済の活性化や都市機能の強化、教育・保険・福祉など様々な分野の課題解決を図り、市民のくらしや地域にとっての豊かさにつなげることとしている。 観光地の混雑予測や混雑状況を発信することは、観光客の利便性が向上するとともに、市内周辺部に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和が図ることができ、京都の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要である。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】HPが日本語対応のみ 【対応方針】令和4年度中に中国語・英語対応を行う	
状況を示す写真や資料等			
 ライブカメラ映像   ライブカメラ映像 			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
観光案内標識設置事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	観光客向けに、受入環境の充実を図り、回遊性向上に繋がる観光案内標識の設置を行うため、平成30年度から順次、観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の整備を進めるとともに、これまでに整備した案内標識等の時点修正や旧型の観光案内図の更新を行っている。【頁6～40】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
混雑緩和策として、観光客が集中するエリアにおける回遊性や多様なエリアへの誘客の推進に向けて、案内標識等の設置、修繕を実施した。 ※令和3年度設置実績:2基(東山1基, 西京1基), 修繕実績:4基			
【歴史的風致・基本方針との関係】快適な受入環境の整備のため、観光案内標識を整備する際の考え方を示す「観光案内標識アップグレード指針」に基づき整備を進めることは、京の街道やその周辺の歴史的風致や京の都を育む水・土・緑の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、観光客の利便性が向上するとともに、市内各所に観光客が訪れやすくなり、観光地の混雑解消に寄与することで市民生活と観光の調和が図られる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		特になし	
状況を示す写真や資料等			

新設（東山区祇園町南側）

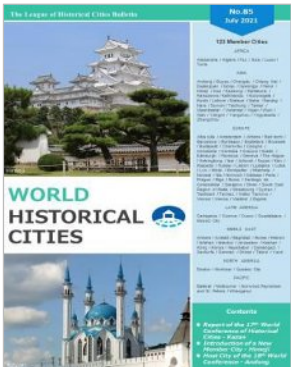


新設（西京区山田開キ町）



項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
京都・花灯路			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成14年度～		
支援事業名	京都・花灯路事業 (京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューローで構成される京都・花灯路推進協議会で実施)		
計画に記載している内容	京都を代表する寺院、神社をはじめとする歴史的文化遺産やまち並みなどを、日本情緒豊かな陰影ある露地行灯の「灯り」と、いけばな作品の「花」でつなぎ、京都ならではの雅を醸し出す。「灯り」と「花」による演出を基本手法にして、訪れる人々が「安らぎ」と「華やき」を体感できるような夜の空間を創出する。【頁6～42】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
京都・嵐山花灯路ー2021(令和3年12月10日(金)～12月19日(日)) 【主な事業】 1 ロームが灯す「灯りと花の路」 日本情緒豊かな陰影のある露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で思わず歩きたくなる路を演出。 2 渡月橋周辺のライトアップ 渡月橋と山裾、水辺など周辺をライトアップし、雄大で美しい夜の自然景観を演出。 3 京都いけばな協会「いけばなブロムナード」 京都いけばな協会の協力により、「灯りと花の路」沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。 【来場者数】 1,578,000人			
京都・東山花灯路ー2022(令和4年3月4日(金)～3月13日(日)) 【主な事業】 1 ロームが灯す「灯りと花の路」 日本情緒豊かな陰影のある露地行灯の「灯り」とボリューム感のあるいけばな作品の「花」で思わず歩きたくなる路を演出。 2 竹灯り・幽玄の川 円山公園内を流れる吉水の小川のせせらぎ一面に約500本の青竹の灯籠を設置。幻想的な情景を演出。 3 京都いけばな協会「いけばなブロムナード」 京都いけばな協会の協力により、「灯りと花の路」沿いに大型花器によるボリューム感のあるいけばな作品を展示。 【来場者数】 951,000人			
【歴史的風致・基本方針との関係】 京都の夜間景観の魅力の向上を図ることにより、新たな賑わいを創出するとともに、歴史的建造物をめぐり、歴史的資源や町並みを実際に感じるにより、京都の魅力や歴史的価値を再認識する機会となり、京都市の7つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		令和3年度をもって東山・嵐山花灯路の開催を終了。	
状況を示す写真や資料等			
			
渡月橋と嵐山のライトアップ		竹灯り・幽玄の川	
京都・嵐山花灯路ー2021 (令和3年12月10日(金)～12月19日(日))		京都・東山花灯路ー2022 (令和4年3月4日(金)～3月13日(日))	

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
魅力ある夜間景観づくり	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	京都市では、都市での暮らしや営みを活き活きとしたものとし、新たな価値を創造する都市としていくことを目標とし、日中だけでなく夜においても魅力的な京都ならではの景観づくりに取り組んでいる。夜間景観の現状調査や仮設の照明設置等による社会実験を経て、今後は指針等の策定に向けて検討を進めていく。【頁6～43】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和2年度には、平成30年度の調査、令和元年度の社会実験等を踏まえて「夜間景観づくりのための指針(案)」を作成した。魅力ある夜間景観づくりのための指針は規制により夜間景観づくりを行うのではなく、市民、事業者、行政が協働してより魅力的な夜間景観づくりを進めていくための誘導指針であり、照明の知識や技術的な手法について盛り込んで活発な議論を促す内容としている。 【歴史的風致・基本方針との関係】夜間景観は都市の景観を構成する重要な要素の一つであることから、地域の特性に応じた夜間景観を誘導し、京都の夜間景観の魅力の向上を図ることにより、新たな賑わいを創出するとともに、歴史的建造物をめぐる、歴史的資源や町並みを実際に感じることに、京都の魅力や歴史的価値を再認識する機会となり、京都市の7つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度は、本指針(案)を元に、パブリックコメント等を行い、市民の意見も取り入れて「指針」としてとりまとめを行った。また、地域コミュニティ等と協働して夜間景観づくりを推進するための具体的な手法の検討及び機運の醸成を行う。	
状況を示す写真や資料等		
   		

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
世界歴史都市連盟を通じた国際社会における京都の魅力発信の拡大			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成6年～		
支援事業名	任意団体(世界歴史都市連盟)の事業		
計画に記載している内容	歴史都市という共通の絆で結ばれた都市が、将来にわたって日常的な交流を促進する。【頁6-44】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
2020年から延期となった第17回世界歴史都市会議及び2021年度総会をハイブリッド方式で開催。同時期に実施した2021年度理事会では、第18回会議の開催都市が決定した。また、歴史都市の取組等を掲載した連盟機関紙の発行、連盟公式ウェブサイトによる情報発信、市民周知のための世界の歴史都市絵本展等を行った。 ・第17回世界歴史都市会議(ロシア連邦タタールスタン共和国 カザン市 2021年6月開催) 参加都市 65都市 ・2022年3月現在の加盟都市数 125都市 【歴史的風致・基本方針との関係】世界歴史都市連盟の活動を通じて、国内外を問わず各歴史都市との交流や情報交換、京都市の歴史遺産の保存の取組の発信を行うことにより、文化の発信・発展につながり、京都市の7つの歴史的風致の維持及び向上に寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		新型コロナや世界情勢が影響し、歴史・文化遺産や観光資源を有する世界の自治体は厳しい状況に置かれている。今後、デジタル技術も効果的に活用しつつ、顔の見える交流の復活のために可能な事業を進めていくとともに、世界の歴史都市の再生と都市間の平和的な関係の構築に向け、協力して取り組んで行く。	
状況を示す写真や資料等			
  第17回世界歴史都市会議の様子   連盟機関紙の発行 公式ウェブサイトの運営			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
①文化財調査, 指定・登録など			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	京都市にとって特に重要な文化財の指定・登録を進める。【頁5-1】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和3年度として, 下記の文化財を新たに指定した(令和4年3月31日付け告示)。 美術工芸品(絵画): 絹本着色鄧林宗棟像(狩野元信筆ノ) 永正十八年の自賛がある 1幅(龍安寺所有) 美術工芸品(考古資料): 上庄田瓦窯跡出土品 466点(京都市所有) また, 下記の文化財を追加指定した(同日付け告示)。 建造物: 毘沙門堂 霊殿 1棟 (旧指定と合わせて, 毘沙門堂の指定建造物は10棟となった) ・上記指定により, 本市指定・登録文化財件数は538件となった(令和4年4月1日現在)。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度は建造物の新たな指定がなかったが, 令和4年度は例年どおり, 建造物の新指定を行う予定。		
状況を示す写真や資料等			
令和3年度京都市指定文化財  絹本着色鄧林宗棟像(指定・美術工芸品 絵画)  上庄田瓦窯跡出土品(指定・美術工芸品 考古資)  毘沙門堂 霊殿 (追加指定・建造物)			

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
②文化財の修理, 防災防犯対策, 文化財の周辺環境の整備など	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容 修理に係る補助, 融資や, 税負担の軽減など, 必要な支援を実施し, 負担軽減を図っていく。 平常時から文化財所有者への防火・防災に対する注意を喚起するとともに, 地域の住民, 専門家, 消防署・消防団などの文化財の関係機関の協力による文化財の災害予防や, 文化財が被災した場合の応急措置なども含めた対策について検討を行っていく。 災害発生時に, より迅速な消火・通報・文化財搬出等の初動活動を実施するための「文化財市民レスキュー体制」を構築しており, 引き続き, 消防訓練等の取組を通じて, 一層の充実を図っていく。また, 地震, 台風等の大規模災害の発生時には, 広域での応援が受けられるよう, 関係機関や他都市等との連携の仕組みを検討していく。 近年, 文化財を毀損する行為や文化財の盗難事件等が各地で発生していることなどから, 防犯に係る備えも進めていく。 京都文化遺産の特性や, その周辺環境, 関係者の状況に応じて, その価値を最大源活かせるよう, 景観の保全施策やまちづくりに関する施策と, 文化財保護施策との連携により, 最適な手法で保存活用を目指す。【頁5-3, 4】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・京都市指定登録文化財(建造物)を保護し, 市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため, 文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付する。令和3年度は, 奥溪家住宅など20件の修理事業(建造物)を実施した。【再掲】 ・令和元年度のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ, 本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について, 確実に次世代に継承するため, 令和2年度から6年度までの5年間, 「自動火災報知設備」, 「防犯カメラ」の設置や更新等防災対策事業に対する補助を拡充するとともに, 「消火器」の設置や更新についても補助し, 防災対策を重点的に強化する。令和3年度は, 7件(建造物)の防災対策事業に対する補助を実施した。【再掲】 ・2025年大阪万博の開催を控え, 文化財が有する社会的・経済的価値を観光, 産業, 研究, まちづくりなどの様々な分野に活用し, 地域の活性化につなげていくため, 令和2年度から6年度までの5年間, 京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し, 集中的に修理を推進する。令和3年度は4件(建造物2件, 美術工芸品1件, 史跡1件)の修理事業を実施した。【再掲】 ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 14件【再掲】 ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に, 文化財関係社寺等において19件の訓練を行うとともに, 文化財市民レスキュー体制の育成指導を31回行った。(新型コロナウイルス感染対策のため例年と比較し減少した。) ・周辺環境の整備については, 歴史的風致形成建造物新規指定8件, 景観重要建造物新規指定3件を行った。【再掲】		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財を保全するためには, それ自身の保存のみでなく, 周辺環境の保全・整備が不可欠であるため, 景観保全施策・まちづくりに関する施策・文化財保護施策・防災施策等, 様々な施策を協同して進められるよう, 関連部署の連携を図っていくことが必要。	
状況を示す写真や資料等		
文化財の修理等(市指定文化財の修理)  市指定文化財・奥溪家住宅 修理前 ➡  市指定文化財・奥溪家住宅 修理後		

伝統的建造物群保存地区における修理・修景



修景前(塀等修景工事)



修景後(塀等修景工事)

周辺環境の整備

・令和3年度新規指定件数 歴史的風致形成建造物:28件, 景観重要建造物:2件



平等寺(因幡堂)景観・歴風



あじき路地 歴風

防災事業



防火訓練(醍醐寺)

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
③文化財に関する普及・啓発、民間団体への助成、支援、連携した取組など	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	京都文化遺産を未来に伝えていくためには市民一人一人が担い手となり、持続的な維持継承に取り組むことが重要である。京都市が関係団体等の協力を得て養成している「京都文化財マネージャー」等も活躍しており、こうした活動の活性化を図るため必要な情報提供や人材育成等について積極的に支援していく。【頁5-4, 5】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年度の文化財マネージャー育成講座は、コロナウイルス感染拡大防止のため、一部オンライン形式と会場開催の併用で開催した。(※ 令和3年度は、コロナ禍の影響による講座の開催延期等により、新たな文化財マネージャーの登録はなし) また、文化財マネージャーの全員を対象としたスキルアップ研修はオンライン形式で実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財マネージャーのスキルアップを図る必要がある。スキルアップの研修や登録後の活動において連携を図ることにより、スキルの向上を目指す。	
状況を示す写真や資料等		
●文化財マネージャー講座 - 文化財マネージャー育成講座の開催: 全14回 ○令和2年1月～令和4年3月 育成講座受講生: 36名(うち、修了者26名) - 文化財マネージャースキルアップ研修の開催 開催日: 令和3年11月, 12月, 令和4年1月, 2月, 3月(計5回) 開催方法: オンライン形式(第3回は会場開催と併用)にて開催 内 容: (第1回) 先斗町まちづくり協議会の活動紹介と文化財マネージャーへの期待 (第2回) 文化財防災について (第3回) 歴史的建造物の日常のメンテナンス (第4回) 文化財マネージャーの活動事例に学ぶ講座「圓光寺茶室について」 (第5回) 文化財マネージャーの活動事例に学ぶ講座「多様な古建築が息づく港町「三津(愛媛県松山市)」と関わって15年」		
 文化財マネージャー育成講座  文化財マネージャースキルアップ講座		

報道等タイトル		令和3年度
報道等タイトル	評価対象年度 年月日	令和3年度
五山の送り火「法」シカから守れ	令和3年4月12日	京都新聞
GW初日 観光地閑散	令和3年4月30日	京都新聞
岡崎の市電“お役御免”京都市、案内書を閉鎖	令和3年5月12日	京都新聞
伏見港一帯「みなとオアシス」登録	令和3年5月13日	京都新聞
「トンネル路地」保全ピンチ	令和3年5月25日	京都新聞
よみがえる鷹山 来年祇園祭で復帰へ	令和3年5月25日	京都新聞
木製の防火雨戸 お墨付き 京都市が開発	令和3年6月18日	京都新聞
長刀鉾など 山鉾建てへ 技術継承目的「観覧控えて」	令和3年6月18日	京都新聞
御園橋架け替え 整備完了	令和3年6月30日	京都新聞
史跡山科本願寺跡公園が完成	令和3年7月21日	京都新聞
三条大橋修繕 寄付募る	令和3年8月3日	京都新聞
「第5波」凍り付く京都観光	令和3年8月13日	京都新聞
修学旅行減 旅館に打撃	令和3年8月21日	京都新聞
京都市、地域計画を初策定 「京都文化遺産」保存活用の指針や施策	令和3年8月28日	京都新聞
観光地の無電柱化 中断 京都市財政難で3年間予算化見送り	令和3年8月29日	京都新聞
元新道小 25年に新ホテル	令和3年9月15日	京都新聞
湯川秀樹旧宅 交流の場に	令和3年9月15日	京都新聞、産経新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞
宮川町歌舞練場 25年完成 設計隈研吾氏	令和3年9月16日	読売新聞
「京都・花灯路」今年度で終了 20年目「一定の役割終えた」	令和3年11月3日	京都新聞
「ねねの道」石畳美しく 東山、修復完了祝う	令和3年11月4日	京都新聞
三条通で歩行者天国 無電柱化向け社会実験	令和3年11月5日	京都新聞
先斗町 すっきり 無電柱化完成	令和3年11月11日	京都新聞
聖ハリストス正教会 重文に	令和3年11月20日	京都新聞
コロナ禍 簡易宿所 廃業増加	令和4年2月22日	京都新聞
食べ歩きのごみ 観光客が協力金 錦市場で国内初実験	令和4年2月22日	京都新聞
文化財保存と活用考える	令和4年2月24日	京都新聞
地域の景観保全 住民動く 上京・笹屋町 協議会結成、市認定の計画書策定	令和4年3月8日	京都新聞
葵祭行列 今年も中止 3年連続	令和4年3月16日	京都新聞
仮想空間活用 京を体験 京都市の拠点ネット上に 明日開設	令和4年3月16日	京都新聞
京都観光売上高 20年 6割減	令和4年3月30日	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京都市の歴史まちづくりに関する取組や京都市文化財保存活用地域計画を報道機関に取り上げられることにより、市民への普及啓発となった。 新型コロナウイルス感染拡大前は、観光客増加による市民生活への影響が懸念される記事が多かったが、感染拡大後はその状況が一転し、今後の対応が喫緊の課題となった。 令和3年度も祭礼の中止が相次いだ。祇園祭の山鉾建てなど技術継承目的で感染対策を取りながら実施されるものもあり、手探りの状況の中、伝統文化継承へ向けた取り組みが見られた。		
進捗状況 ※計画年度との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし	報道に取り上げられた取組は、その意見を踏まえながら各施策に活かせるよう検討を行う必要がある。	

令和 3 年 7 月 21 日 (土) [朝刊 ・ 夕刊]
京都 新聞



●史跡山科本願寺跡公園が完成
(令和3年7月21日／京都新聞掲載)

令和 4 年 3 月 8 日 (火) [朝刊 ・ 夕刊]
京都 新聞



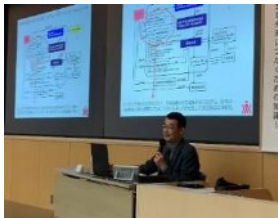
●上京・笹屋町 協議会結成、市認定の計画書策定
(令和4年3月8日／京都新聞掲載)

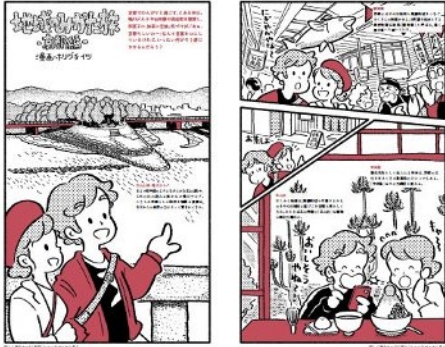


●京都市、地域計画を初策定
(令和3年8月28日／京都新聞掲載)



●文化財保存と活用を考える
(令和4年2月24日／京都新聞掲載)

評価対象年度		令和3年度
項目		
京都市文化財保存活用地域計画の作成		
計画に記載している内容	「京都市におけるこれからの文化財保護の在り方について」(京都市文化財保護審議会答申)を受けて、改正文化財保護法に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」の作成に取り組んでいる。京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことができない有形、無形のものを「京都文化遺産」と位置づけ、維持継承を図っていく。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 ＜これまでの経過＞ ・シンポジウム「文化財の保存と活用を考える」を開催(令和元年10月23日) 文化財所有者等約70名が参加 ・市民、所有者の意識調査、研究者、企業等へのアンケート調査の実施(令和元年12月～令和2年1月) 市民1144人、所有者181件、研究者63人、博物館23館、企業・団体:49団体、自治体34団体から回答 ・京都市文化財保護審議会地域計画部会による意見聴取(令和元年11月～令和3年1月、全5回実施) ・文化財保護課50周年記念シンポジウム「文化財保護の新たな挑戦」の開催(令和2年12月4日) 参加者:来場80名、オンライン69名 ・パブリックコメントの実施(令和2年11月～12月) 意見書数110通、意見数194件。今後取り組むべき提案等が寄せられた。 ・京都市文化財保護審議会における意見聴取(令和3年2月) ＜令和3年度＞ 令和3年3月に取りまとめた計画について、令和3年7月16日に同計画が文化庁長官の認定を受けた。 今後は、京都文化遺産に関係する多様な主体と連携、協力しながら、京都文化遺産の維持継承に取り組んでいく。 ・認定計画の冊子の発行・周知(本冊、概要版、英訳概要版) 本冊400部、概要版3,000部、英訳概要版250部 発行。 所有者、研究機関、関係者・団体等約1,200箇所に概要版を送付するとともに、関係施設での冊子の配架を行うことで情報発信に努めた。 ・講演会の開催 計画策定を記念し、京都文化遺産の保存と活用について、所有者をはじめ多くの関係者に理解を深めていただくことを目的として下記のとおり開催した。 開催日 : 令和4年2月23日(水・祝) 開催方法: オンライン会議システム「Zoom」による配信 講師 : 独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター 文化財防災統括リーダー 小谷竜介氏 READYFOR株式会社 文化部門 リードキュレーター / 認定ファンドレイザー 廣安ゆきみ氏 視聴者数: 120名	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	特になし	
状況を示す写真や資料等		
 未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～ 2021 ▶ 2030   京都市文化財保存活用地域計画 「京都文化遺産の保存と活用を考える(2/23)」講演会の様子		

評価対象年度		令和3年度
項目		
「京都の文化的景観」の保存活用		
計画に記載している内容	文化的景観については、平成27年10月に「京都岡崎の文化的景観」が重要文化的景観に選定された。一方、京都の景観は、そのすべてが文化的景観であると言えることから、市域全体に係る「京都の文化的景観」調査報告書を受けて、文化財保護政策と景観政策との一層の連携を図りながら、京都文化遺産を大切にしまちづくりとして一体的に政策を推進していく。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付 京都市内全域を対象とした文化的景観の調査を実施し、令和2年3月に「京都の文化的景観」調査報告書を刊行した。調査では、市内の特色ある地域を悉皆調査リスト化するとともに、文化的景観の要素が顕著な地域について、その地域の特色を示し、地域らしさを守るための措置を考える基礎資料をまとめた。また、京都の全体と部分それぞれの特性を示し、その関係性を明らかにすることによって都市の文化的景観を読み解く方法論の一例を示した。令和2年度には市民一人一人が地域らしさを見つけるための一助となることを目指し、上記調査報告書の簡易版小冊子として「地域のみかたー京都の身近な風景からひもとく地域らしさ」を発行した。令和3年度には、小冊子「地域のみかた」をホームページ上で発信するとともに、教育委員会、各区役所・支所での配布やまちづくりアドバイザーへの紹介、まちづくりセンターでの配架に加え、職員が担当する大学集中講義や生涯学習の場(アスニー京都学講座)等で活用した。今後も、この小冊子をセミナー等で活用しながら、市内のそれぞれの地域における「文化的景観」を多くの市民に見つけてもらい、まちづくりの一助となるための取組を進めていく。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	特になし	
状況を示す写真や資料等		
小冊子「地域のみかた」 ー京都の身近な風景からひもとく地域らしさー   		

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	進行管理・評価: 令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 令和4年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時: 令和4年5月27日(金)～6月1日(水)書面による意見聴取	
(コメントの概要)	
・特に意見なし	
(今後の対応方針)	
・引き続き、歴史まちづくり事業の推進を進める。 ・市の財政事情が厳しい中ではあるが、歴史的風致を構成する建造物や町並み、人々の営みを継承するための支援を講じていく。	